

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年 6 月25日

【会社名】 株式会社東邦システムサイエンス

【英訳名】 TOHO SYSTEM SCIENCE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小坂 友康

【本店の所在の場所】 東京都文京区小石川一丁目12番14号

【電話番号】 03(3868)6060

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 吉田 博英

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区小石川一丁目12番14号

【電話番号】 03(3868)6060

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 吉田 博英

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
2019年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金配当の件

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金25円 総額303,306,550円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月24日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、小坂友康、田邊直樹、渡邊一彦、小向鋭一、上嶋裕和の5氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、渡辺敏男氏を選任する。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役 村上宣夫氏及び退任監査役 鈴木光一氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈時期及び方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任する。

第5号議案 取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

役員退職慰労金制度廃止に伴い、重任された取締役小坂友康、田邊直樹の両氏に対し、それぞれ就任時から本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することとし、その支給の時期は、各取締役のそれぞれの退任時とし、具体的金額、支給の方法等は、取締役会に一任する。

第6号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式の割当てのための報酬の総額を、年額400万円以内の金銭報酬債権として支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成割合 (%) |
|--|------------|------------|------------|------|------------------------|
| 第1号議案 剰余金配当の件 | 96,718 | 137 | 0 | (注)1 | 可決 99.36 |
| 第2号議案 取締役5名選任の件 | 94,329 | 2,526 | 0 | (注)2 | 可決 96.90 |
| 1. 小坂 友康 | 96,146 | 709 | 0 | | 可決 98.77 |
| 2. 田邊 直樹 | 96,082 | 773 | 0 | | 可決 98.70 |
| 3. 渡邊 一彦 | 96,103 | 752 | 0 | | 可決 98.72 |
| 4. 小向 鋭一 | 95,050 | 1,805 | 0 | | 可決 97.64 |
| 5. 上嶋 裕和 | | | | | |
| 第3号議案 監査役1名選任の件 渡辺 敏男 | 96,196 | 659 | 0 | (注)2 | 可決 98.82 |
| 第4号議案 退任取締役及び退任監査役 に対し退職慰労金贈呈の件 | 88,615 | 6,728 | 1,512 | (注)1 | 可決 91.03 |
| 第5号議案 取締役及び監査役に対する 役員退職慰労金制度廃止に 伴う打切り支給の件 | 90,334 | 5,009 | 1,512 | (注)1 | 可決 92.80 |

| | | | | | | |
|---|--------|-------|---|------|----|-------|
| 第6号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件 | 92,960 | 3,895 | 0 | (注)1 | 可決 | 95.50 |
|---|--------|-------|---|------|----|-------|

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注) 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権数は加算しておりません。